

愛ちゃん と 希望くん



やわたはま

社協だより

51号

平成26年8月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地
八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506
ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



歩け歩け大会

新しくできた海岸道を歩きました。
道沿いの花は、近所の方が手入れを
されています。

ふれあい・いきいきサロン

スマイル&姫

(川上地区)



歩いた後は、お茶をしながら
みんなでおしゃべり。



サロンと老人クラブ合同の 高齢者の交通安全教室

交通安全協会の職員とコウちゃんのお話に耳を傾けています。



介護予防はつらつ体操

体操をはじめ、介護予防に
取り組んでいます。



ふれあい・いきいきサロン

本町なかよし会

(川之石地区)

サロンは「地域のつながりを作る場」

ふれあいいきいきサロンとは、参加する一人ひとりとともに楽しい時間を過ごしながら「地域の一員」としての気持ちをもち、地域の中の一つながりをもう一度つくっていくこと、ひいては地域の助け合いが広がっていくことのきっかけの場です。

高齢社会を迎え、また、生活習慣の変化により、ひとり暮らしの高齢の方が増えています。外出のきっかけや機会の少ない高齢の方が、お茶をしながらおしゃべりをしたり、保

健師や看護師の協力を得ながら健康チェックをしたり、シャッフルゴルフなどの軽スポーツをしたり、「気軽に」「無理なく」「楽しく」をモットーに、自由な活動が展開されています。

サロンの活動が、寝たきりや認知症の予防につながるため、地域の介護予防の拠点としての機能も担っています。

現在、市内には67か所のサロン活動が展開されています。

ふれあい・いきいきサロン一覧

江戸岡	3か所	川 上	4か所
松 蔭	6か所	双 岩	4か所
白 浜	3か所	日 土	10か所
千 丈	14か所	喜須来	3か所
神 山	8か所	川之石	7か所
舌 田	1か所	宮 内	2か所
真 穴	1か所	磯 津	1か所
合計		67か所	

<お問い合わせ>

八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課
〒796-0010 八幡浜市松柏乙1101番地
TEL 0894-23-2940 / FAX 0894-23-0506

「気軽」「無理なく」「楽しく」を あそびながら活動

◆どんなことをするの？

内容は自由。参加者が楽しめる内容をみんなで話し合っ
て決めています。サロン名もバラエティーに富んでいます。
たとえば・・・おしゃべり、散歩、体操、認知予防ゲー
ム、地域交流、季節行事 など

◆どんなところで

歩いていける身近な場所で開催しています。
たとえば・・・公民館、集会所、個人自宅、公園 など

◆何人くらいで？回数？

10人〜20人程度。回数は月1・2回など、参加者と世話
人で決めています。

◆運営費は？

参加者みなで会費を決め、
会費と市社協の助成金で運営
しています。





点訳サークル 『竹の子会』さんに インタビューをしました

視覚障がい者であることは、特別なことではありません。
活動していくうちに、新しい発見がたくさんあります。

―『竹の子会』ができた経緯を教えてください―

昭和52年に、松山市の愛媛県視聴覚福祉センターから講師が来られて、点字・点訳について毎週講習を開いてくださいました。その当時は、50名程の受講生がいたので、部屋に入りきれない程でした。

その後、自分たちで活動しようとする人が個別に講師に電話で問い合わせるのではいけない、ということで、会を作ろうということになりました。

そして昭和54年に『竹の子会』が発足しました。本格的に会として運営され始めたのは昭和59年ですね。その頃から、総会資料なども作っています。今年で35周年です。

―どのようなメンバーで構成されていますか―

現在のメンバーは22名です。構成と言うと…さまざまですね。講習を受けてくださった方が引き続き会に残っているという状況です。なかなか、若い人がいないですね。

―『竹の子会』の名前の由来を教えてください―

発足時の会長が決められました。竹の子のように、石がガタガタのところでも、伸びていくように。どんなメンバーが増えて、元気に伸びていってほしい。そのような願いが込められています。

―活動内容を教えてください―

点字図書館に図書の点訳を納めることが、一番の活動です。

現在はパソコン点訳なので、点訳されたデータが一つあれば、全国どこでも閲覧することができます。昔は、各点字図書館に印刷されたものが置いてありましたね。

何の本を点訳するかは、基本的には「自分がやりたいもの」です。ただし、愛媛県視聴覚福祉センターに問い合わせ、全国どこかですでに点訳されていないかどうか調べてもらい、登録されていなければ点訳にとりかかることができます。平積みされているような新刊や人気作品は、すでに点訳されているものがほとんどです。



毎年陶芸に挑戦 干支をつくります

小説1つを点訳するには、早くても半年かかります。まず1人が点訳を行います。その後、2人が校正を行い、校正を元に訂正をしたものを愛媛県視覚福祉センターで最終校正をかけ、点字図書になります。本と照らし合わせながら行う校正作業がなかなか大変ですね。大変ではあります。自分が普段読まないような本を見ることが出来る楽しみはあります。点訳をしている私たちは、基本的に本が好きですね。

楽譜の点訳なんかもありますよ。ただ、とても難しいですね。

あとは、視覚障がい者との交流を行っています。パン作りや陶芸教室などを通しての交流です。

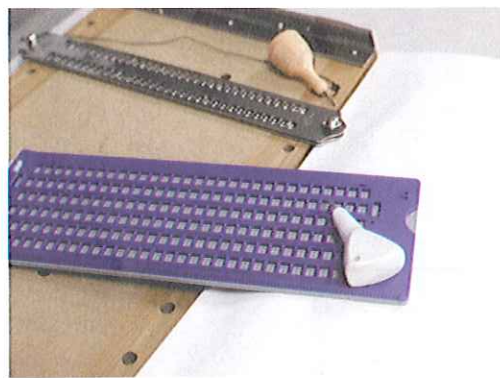
「これまでの活動で、心に残っているエピソードを教えてください」

新居浜市に視覚障がいのある学生さんがいました。初めは新居浜市内の点訳ボランティアが支えていたのですが、その学生さんが普通科高校に進学するにあたり教科書の量や種類も増えるということで、愛媛県下のボランティアに協力要請があり、分担しながら力を合わせて点訳作業を行いました。私たちは日本史の教科書を担当したのですが、地図や絵の部分には形や濃淡などが分かるように、さまざまな素材のヒモを使って表現したりしましたね。この点訳教科書で勉強したその学生さんは、その後東京大学へ進学されました。

また、聖カタリナ大学に通う視覚障がいのある学生さんの教科書の点訳をしたことがあるのですが、その学生さんが選択授業で中国語を選んでいたため、その教科書の点訳が大変だったことが思い出されます。いろいろな工夫をしながら、調べながら、行いましたね。いい思い出になっています。

あと、点訳するために使用する道具や方法が変わっていったことが、おもしろかったです。最初の頃は、点筆(点字を打つための道具)で打っ

ていましたが、その後、「ライトプレイヤー(通称:カニタイプ)」というタイプライターに変わりました。そして中村式というタイプライターを経て、パソコンで作業ができるようになりました。この間、約10年ですね。点筆で作業していたときには、苦労があった分完成したときの感動が大きかったです。パソコンも、昔は大きな機械でしたが、現在は点訳ソフトがあれば家庭用のノートパソコンで作業ができますよ。

点字盤と小型点字器
点筆で一点一点打っていきます

「活動する上で、どのようなことが励みになっていますか」

点訳にもいろいろなルールがあって、校正後に訂正が多いとガツクリくることもあります。日本語は、点

訳するには難しいですね。でも、「こういう言葉全然知らなかった」とか、新しい発見ができることが楽しいです。

あとは、視覚障がい者との交流が楽しいです。会のメンバーの中には、点訳はあまりできないけど、交流やイベントに出向いてボランティア活動に参加するという方もいます。竹の子会発足当初は、あまり外に出ることなく活動していたのですが、会のメンバーや関わる視覚障がい者も多くなってきたときに、「何のためのボランティアなのか」に立ち返り、地域の視覚障がい者とのつながりも大事にしなければならぬ、ということになり、交流も盛んに行われるようになりました。平成8年からです。

交流に参加するのは、点字図書の読者でなくてもかまいません。以前、民生児童委員から外出の少ない視覚障がい者をつないでいただき、イベントへの参加を紹介したこともあり、そのときは、残念ながら参加できず交流することができませんでしたが、竹の子会のメンバーはガイドヘルプも慣れていきます。そのようにつながり、広がっていき、なかなか外出できない方でも、参加しやすくなっていくのではないかと思います。



点字も書いてあるおそろいのシャツを着て、楽しく活動しています。

「視覚障がいや点訳について、市内の学校で福祉教育にとりくまれています。改めて、どのようなことを知ってほしいと思いますか」

視覚障がい者であるということが、特別な、不幸なことではなく、目が不自由なだけなので、何でもできるのだということ。みんなとあまり変わらないのだということの理解がまだまだできていないと感じています。

中学校などでは、『みんなが住みやすい街』は、視覚障がい者をはじめ、障がいを持っている方にとって住みやすい街であると伝えていきます。

ただ、一般的に行われているバリアフリーは、視覚障がい者にとって障害になっていく場合もあります。車いすなどが通りやすいように段差が全くない場所は、視覚障がい者が白杖（はくじょう）：視覚障がい者が

歩くときに用いる白い杖（杖）を持って歩くときにどこで止まればいいのか、どこに向かえばいいのか分からなくなってしまうこともあります。

視覚障がい者に限らず、八幡浜にいろいろな人がいるのだということを知る機会は、大事だと思えますね。

「最後に一言、お願いします」

実は、「手話をするの？」などとよく間違われるんです。ボランティアをしている手話をしていると思われ方が多いようです。

私たちの活動はなかなか見えづらいものです。コツコツするものが多いので、なかなか人にPRすることはありません。点字は難しいものだと思います。今パソコンでの点訳になったので昔ほど時間のかかるものはありません。

八幡浜市社会福祉協議会との共催で、点訳ボランティア養成講座を行っています。今年はまだもうスタートしてしまいました。毎年実施していただいていた方が、ぜひ受講を考えてみていただければと思います。

「最後に一言、お願いします」

実は、「手話をするの？」などとよく間違われるんです。ボランティアアをしている手話をしていると思われ方が多いようです。

私たちの活動はなかなか見えづらいものです。コツコツするものが多いので、なかなか人にPRすることはありません。点字は難しいものだと思います。今パソコンでの点訳になったので昔ほど時間のかかるものはありません。

八幡浜市社会福祉協議会との共催で、点訳ボランティア養成講座を行っています。今年はまだもうスタートしてしまいました。毎年実施していただいていた方が、ぜひ受講を考えてみていただければと思います。



赤い羽根共同募金
チャリティパーティーを
開催します！

昨年同様、収益金の一部は赤い羽根共同募金へ寄付されます。

当日の内容については、現在調整中です：決まり次第、八幡浜市社会福祉協議会のホームページにてご案内しますので、興味を持っていただいた方はぜひご参加ください！

昨年第1回目のチャリティパーティーを実施した際には、127名の方にご参加いただき、153,743円の収益を上げることができました。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

そして、今年も、日頃から八幡浜市の共同募金運動にご協力いただいているみなさまに感謝の気持ちをこめて、第2回目の赤い羽根共同募金チャリティパーティーを開催いたします！



- 日 時
平成26年8月29日（金）
- 時 間
午後7時～午後8時半
- 参加費
2,500円
- 参加対象者
事前にパーティー参加券を購入していただいた方
- 主 催
八幡浜市共同募金委員会
みなと交流館

【お問い合わせ先】 八幡浜市共同募金委員会（八幡浜市社会福祉協議会内）
【ホームページ】 <http://www.yawatahamashi-syakyjo.jp/>

平成 25 年度 八幡浜市社会福祉協議会 事業報告

八幡浜市社会福祉協議会では、平成25年度事業計画および予算に基づき、関係機関、各種福祉団体等の協力を得ながら、多岐にわたる福祉活動を本所・支所・事業所との連絡を密にし、それぞれの役割分担を明確にして地域福祉の推進と在宅福祉サービス向上に積極的に取り組みました。

取り組みの内容について、ご報告します。

重点目標と事業実施項目

A 法人経営の基盤整備の推進

- 理事会等各種会議の開催
- 住民福祉座談会開催
- 地区社協交流研修
- 社協会員の加入促進と適正な運営
- まごころ銀行預託金の確保と活用
- 職員研修会の実施

B 地域福祉活動の推進

第2次八幡浜市地域福祉活動計画に沿って：

- 八幡浜市社会福祉大会の開催
- 地域福祉基金の活用による福祉活動の推進

- ふれあいいきいきサロン事業(68ヶ所)
- ふれあい子育てサロン(12ヶ所)
- 独居高齢者等見守りネットワーク事業
- 市社協だより、地区社協機関誌の発行
- 広報誌づくり研修会の開催
- 給食サービス事業(14地区社協で実施。原則75歳以上の高齢者。86回7618食)

- ボランティア協議会の活動促進・支援
- 第26回福祉のつどい
- 各種ボランティア養成講座(手話奉仕員、精神保健ボランティア、朗読ボランティア、点訳ボランティア、傾聴ボランティア)・研修会の開催及び参加
- ボランティアグループの育成援助(共同募金受配)
- ボランティアアワードキャンペーンの開催
- 福祉教育体験学習の実施
- 盲導犬教室
- 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成講座
- 福祉施設の夏祭りの活動支援(3施設)
- ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の加入
- 共同募金運動、歳末たすけあい運動に対する推進協力
- 児童・青少年福祉活動援助
- 母子・寡婦・父子活動の推進
- 手話通訳派遣事業の実施および研修会
- 浜っこふれあい広場への支援
- 障害者料理教室の実施
- 社会福祉関係機関、団体との連携強化

C 権利擁護の推進

- 八幡浜市権利擁護センター事業(市受託)
- ・ 平成25年5月1日 開所式並びに調印式
- ・ 相談対応
- ・ 研修会・会議等(権利擁護フォーラム、権利擁護実務関係者連絡会、権利擁護センター学習会、市民後見人養成講座、専門員スキルアップ研修会、生活支援員研修会)
- ・ 普及啓発(制度説明・活動報告等)
- ・ 視察受け入れ
- ・ 法人後見事業
- ・ 福祉サービス利用援助事業
- 災害見舞金給付事業の実施
- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 小口資金貸付事業の実施
- 心配ごと相談所による相談事業の推進(専門相談：年24回85件、一般相談：年36回23件)
- 職員の資質向上および普及啓発

D 在宅福祉サービスの推進

- 介護保険事業の推進(居宅介護事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、短期入所生活介護事業)
- 保健福祉・介護保険外事業の推進
- 福祉用具貸出(車いす69件、ベッド11件)

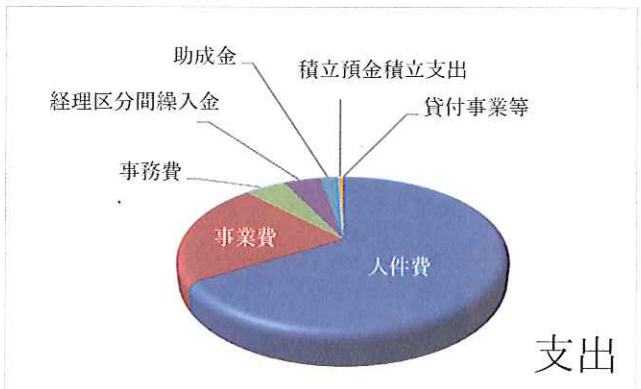
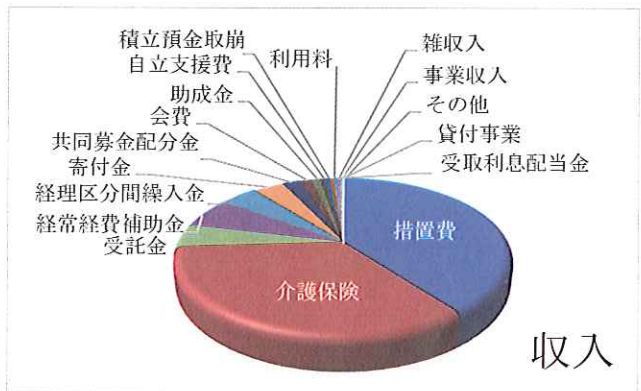
平成 25 年度 決算報告

収入項目	決算額
会費	6,847,235
寄付金	17,107,524
経常経費補助金	30,038,000
助成金	4,314,160
受託金	22,322,556
事業収入	1,173,880
貸付事業	397,400
共同募金配分金	10,753,770
介護保険	166,747,180
自立支援費	2,976,400
利用料	2,687,000
措置費	191,762,000
雑収入	2,311,660
受取利息配当金	65,010
経理区分間繰入金	21,089,422
積立預金取崩	2,762,683
その他	938,847
合 計	484,294,727

支出項目	決算額
人件費	314,833,901
事務費	23,410,864
事業費	102,776,388
貸付事業等	354,400
助成金	10,447,875
経理区分間繰入金	21,089,422
積立預金積立支出	2,745,722
その他	2,250,585
合 計	477,909,157

E 施設サービス部門
 養護老人ホームの管理・経営「湯島の里・あけぼの荘」

○介護予防教室通所事業(委託事業)
 ・八幡浜市介護予防教室通所事業
 (96日開催、延1294名利用)
 ・若草デイサービス事業
 (136日開催、延1579名利用)
 ○通所型介護予防事業(委託事業)



市内ふれあい子育て
 サロン一覧(5ページ)

地区名	サロン名
宮内	ハッピー
川之石	たんぼぼ



平成 25 年度社協会費納入額 (6 ページ)

地区名	会費納入額(円)	地区名	会費納入額(円)
江戸岡	493,900	真穴	345,735
松蔭	628,850	双岩	291,000
白浜	767,250	日土	397,500
千丈	600,000	喜須来	557,000
神山	864,500	川之石	709,000
舌田	130,800	宮内	700,000
川上	230,700	磯津	131,000
合 計			6,847,235

—お詫び—
 平成26年7月1日発行の社協だより第50号にて、2ヶ所誤りがありました。訂正したものを掲載いたします。
 ※太字部分が訂正箇所です。

八幡浜市社会福祉協議会の相談窓口のご案内

日常生活での心配ごとや悩みごとなどは一人で悩まずお気軽にご相談ください

心配ごと相談

●問題解決の糸口はまず相談から!!

心配ごと相談所では、日常生活での悩みごとや困りごとから、法律に関することまで、あらゆるご相談をお受けしています。どうぞお気軽にご相談ください。



相談はすべて
無料です!!

相談内容はすべて
守られます!!

ご相談方法

相談は、来所、電話で受け付けております。

相談日時

下記の日時に開設しています。
 (「広報やわたはま」で毎月の相談日時を掲載しています。)

- 相談日については祝日や休日などで変更になる場合がありますので、予定をあらかじめ電話や広報誌などでご確認ください。
- やむなく相談日時が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

種類	相談員	相談内容	相談日	相談時間
一般相談	心配ごと相談 相談員	家庭のこと、人生のこと… 日常生活の悩みごと・困り ごとについて (必要な場合は、専門機関への 橋渡しをいたします。)	●本所 毎月第1・第3 木曜日 ●支所 毎月10日	13:30~16:00
専門相談	税理士・ 司法書士	相続に関すること	●本所 毎月第1月曜日	13:30~16:00
	弁護士	離婚・自己破産・事故など 法律に関すること	●本所/毎月第2木曜日 ●支所/4・7・10・11月の 年4回	13:30~16:00

権利擁護センター

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力に不安がある方々の日常生活の金銭管理や財産管理、福祉サービスの利用等に関することのご相談をお受けしています。

自立相談支援事業所

さまざまな理由で生活・家計・仕事で困っていることを、相談者と一緒に考え、解決への計画を立てて、自立生活を目指します。

窓口

八幡浜市松柏乙 1101 番地 八幡浜市保健福祉総合センター 2 階

八幡浜市社会福祉協議会本所 地域福祉課内

電話 0984-23-2940 FAX 0894-23-0506

月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで (祝日および年末年始を除く)